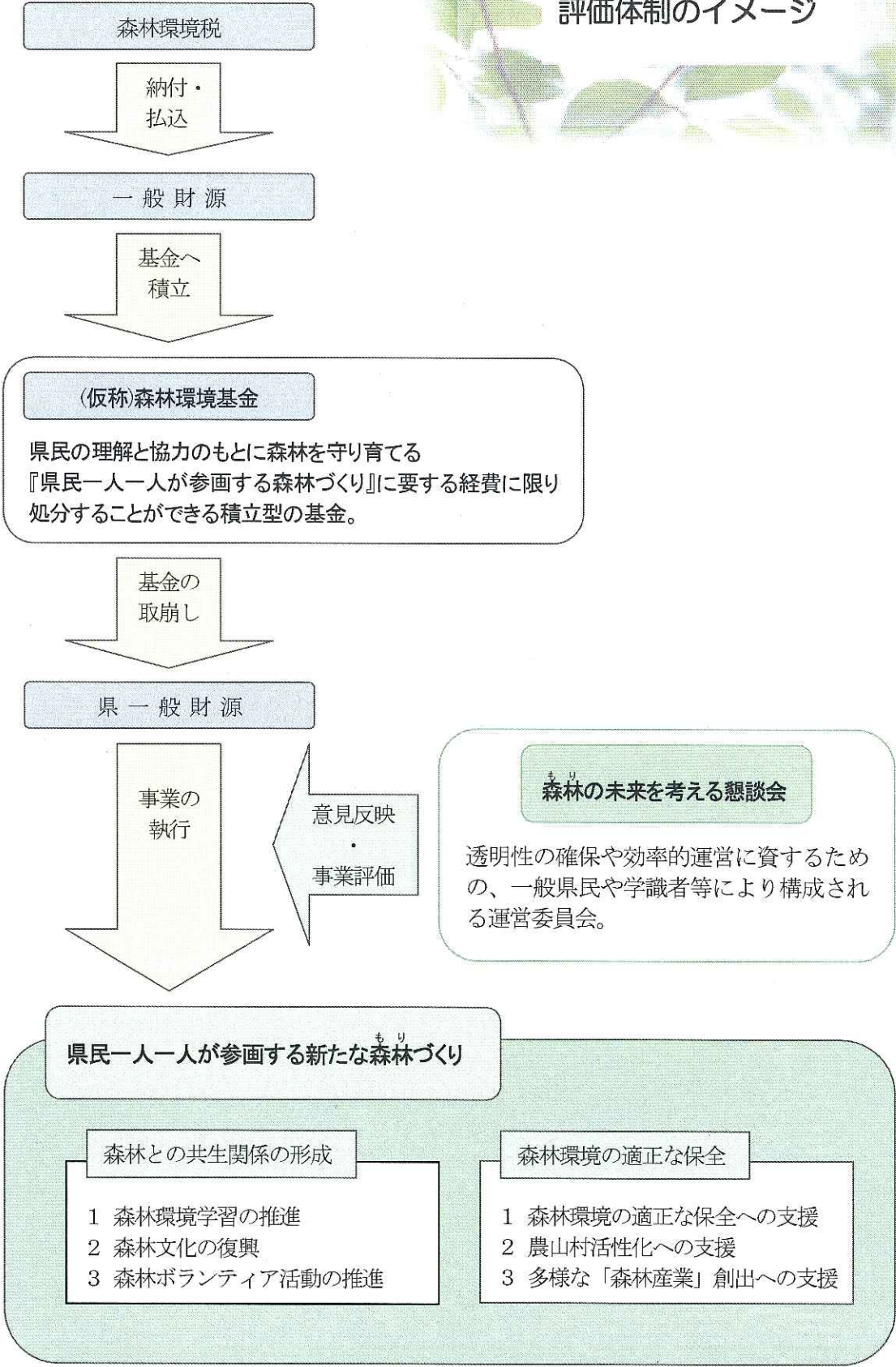


# 財源の適切な運営 評価体制のイメージ



森林環境税

納付・  
払込

一般財源

基金へ  
積立

(仮称)森林環境基金

県民の理解と協力のもとに森林を守り育てる  
『県民一人一人が参画する森林づくり』に要する経費に限り  
処分することができる積立型の基金。

基金の  
取崩し

県一般財源

事業の  
執行

意見反映  
・  
事業評価

**森林の未来を考える懇談会**  
透明性の確保や効率的運営に資するため  
の、一般県民や学識者等により構成される  
運営委員会。

県民一人一人が参画する新たな森林づくり

森林との共生関係の形成

- 1 森林環境学習の推進
- 2 森林文化の復興
- 3 森林ボランティア活動の推進

森林環境の適正な保全

- 1 森林環境の適正な保全への支援
- 2 農山村活性化への支援
- 3 多様な「森林産業」創出への支援